

# 2016 埼玉県公立高校 受験必勝マニュアル

## Chapter.03

【制度】

# 県内私立 高校の 入試制度



# 3

## 県内私立高校の入試制度

私立高校の入試は県公立高校と異なり、いくつかの制約はあるものの、基本的には高校ごとに入試の仕組みを組み立てて実施しています。

そのため、入学試験日や合格者の決め方などは高校により違いがあります。

### (1) 入試日程

各都道府県で、それぞれ入試の解禁日を設けており、私立高校の入学試験はこの解禁日以降、独自に設定しています。

平成27年度入試における各都道府県の私立高校入試解禁日

埼玉県	1月22日
東京都	推薦入試→1月22日 (埼玉県在住の受験生は単願、併願とも可。 東京都・神奈川県在住の受験生は単願のみ)
	一般入試→2月10日
千葉県	前期選抜→1月17日 後期選抜→2月5日

埼玉県内の主な私立高校の入試は、1月22日から1月25日の4日間に集中しています。中には1月末や2月の上旬に入試を設定する高校もありますが、そこでの募集定員は少数であり、1月22日から25日で不合格となった受験生の再受験を主な目的にしています。そのため、一部の高校(慶応志木、早稲田本庄、立教新座等)を除いて、県内私立高校の受験スケジュールは、「1月22日から1月25日に組み立て、場合によっては1月末、2月上旬の入試を追加する」というスタイルになります。

東京都の私立高校は少々事情が異なります。上記解禁日の1月22日は、原則として第1志望で受験する前提で認められた入試日です。したがって、単願等第1志望での受験は1月22日から、併願として受験する場合は2月10日からということになります。しかし、東京都以外の地域から受験する受験生に対しては、その県の私立高校入試制度に合わせた入学者選抜を実施して良いことになっています。このため、東京都の私立高校の多くは、埼玉県の受験生のために、1月22日以降併願可能な推薦入試を設定しています。埼玉県の受験生にとっては、県内の私立高校も、都内の私立高校も同じように受験できるわけです。

## (2) 入試の種類(区分・名称)と合格者の決まり方

私立高校の入学選抜は、高校ごとに独自に組み立てているため、合格者の決まり方はもとより、入試の名称もまちまちです。「単願」「併願」「推薦」「一般」等々様々な名称や区分が存在しますが、名称が同じであっても内容が異なっていたり、逆に、名称は異なるのに中身は同じだったりすることは珍しくありません。そのため、「名称」の一つひとつを覚えることにはあまり意味がありません。肝心なのは、どのような種類の選抜方法なのかということをつかむことです。

ここでは、それらを2つの区分けで分類しておきます。

### ①出願資格での区分け

まず、出願資格の違いにより大まかに2つに分類します。

出願の際に特に制約のない入試と何らかの制約のある入試に分かれます。前者は原則として誰でも受験することができ、「一般」と名付けられることの多い入試です。一方、「何らかの制約」のある入試は、その制約の中身によってよりこまかく分類することができます。例えば、出願の際に、「だれかの推薦を必要とする入試(〇〇推薦と呼ばれることが多い)」、「第1志望であることを前提にする入試(単願と呼ばれることが多い)」、「中学校の成績等で一定の水準に達していることを条件にする入試」等です。

さらに、それらの制約内容によって細かく分けてみます。

#### (1)だれかの推薦を必要とする入試

かつては「推薦」といえば、それは出身中学校長の推薦を意味していました。しかし近年では、推薦者を中学校長に限定せず、保護者であったり、受験生自身であったり、単にその受験生を知る第三者であったり、様々な立場の人の推薦を各高校が採り入れています。その推薦者によって、「中学校推薦」「保護者推薦」「自己推薦」等の名称を付けることが一般化してきました。

#### (2)第1志望であることを前提にする入試

「単願」という名称で行われることが多い入試です。合格した場合は必ず入学することを約束に出願する入試です。しかし、これも様々な名称が混在しています。単に「推薦」と名付けている高校も多く、この場合、中学校長の推薦が必要であり、かつ第1志望であることを表明して出願する入試ということになります。もっとも、この形式での推薦が、本来の推薦入試であり、かつてはそれ以外の「推薦」は存在しなかったのですが、近年、中学校長以外の推薦や、併願を認める(第1志望という制約を設けない)推薦入試を導入する高校が増加し、かつての「推薦」とは意味が異なるケースも混同しているのが現在の状態です。

また、第1志望であることを前提に出願した場合、それと引き換えに「合格」がほぼ見込め

るケースと、そうでないケースとがあり、それによって他校を併願する必要があるかどうかが変わってくるので注意が必要です。

### (3)出願にあたって何らかの基準(出願基準)を設定する入試

何らかの基準を設け、その基準を満たしている生徒のみ出願が許されるという制約のある入試です。基準は高校ごとに決めています。大別すると「成績に関する基準」と「成績以外の基準」に分かれます。多くの高校では、この2種類の基準を組み合わせ「出願基準」としています。

#### ◆成績の基準を設定する入試

成績は、「中学校の学習点」であることが最も多く、『評定の合計が〇〇以上であること。』のように表記されることが多いようです。また、内申基準に満たない場合は、各種検定の取得状況によって基準を緩和するなどの配慮をする高校も少なくありません。

#### ◆成績以外の基準(制約)を設ける入試

大部分は欠席日数を基準にしています。『各学年の欠席日数が〇〇日以内』とか、『3年次の欠席日数が〇〇日以内』というように基準を定めています。

もうひとつ、卒業年度に制約を設けている場合も少なくありません。制約のない一般入試では過年度生の受験を認めるケースが多いのですが、出願基準を設けている入試では、『受験する年の3月に卒業見込みである者』、という制約をしている場合がほとんどです。

このように、制約の種類によって私立高校の入試を見ていくとわかりやすいと思いますが、それでも同じ単語が異なる意味で使用されることもありますから混乱が生じます。

キーポイントは「推薦」というコトバです。前述の通り、本来の「推薦入試」とは、“第1志望”であり、“中学校長が推薦する”というものでした。現在でも本来の意味でこの推薦という名称を用いている高校も多数ある中で、“推薦”というコトバを再定義(推薦者を中学校長に限らない、第1志望という縛りはずす等)し、新たな意味として使用する高校も多数出現しています。そのため、この“推薦”という言葉自体の従来の意味は薄れていると考えることができ、それよりもむしろ、「制約内容の種類」を上記のように区分けして各高校の入試を見る方が理にかなっています。

## ②合格者の決まり方による区分け

私立高校の入学試験は、それぞれの高校ごとに行われます。一部の例外的な入試を除いては、入学試験をはじめとした「何らかの学力を判定するもの」が合格者の選定に利用されます。しかし、そのような学力判定の重視度や、その試験問題の質は高校によってまちまちですから、受験を予定している高校がどのような選抜をするのかをきちんと把握する必要があります。

### **(1)調査書や面接のみで選抜が行われる入試**

(一部の都内私立での単願推薦ではこのケースもあり)

### **(2)事前の個別相談にて合否の見込みが示された上で選抜が行われる入試**

(県内私立高校の大部分、東京北部の私立高校の多数がこのケース)

### **(3)原則として入学試験の得点のみで選抜する入試**

(難関国私立高校一般入試の大部分はこのケース)

開成、学芸大附、筑波大附、お茶女、慶応志木、慶應義塾、早大学院、早大本庄、早実、巣鴨、立教新座、中央大杉並、中央大附、青山学院、明治大附明治、明治大附中野、その他



### ③併願合格者数と歩留まりの関係

県公立高校の場合は、合格したら必ず入学することになるので、合格者数はほぼ募集人員と同じ数です。しかし、私立高校の併願の場合、合格しても入学するとは限りません。その高校以外の第1志望校に合格すれば、併願で合格した私立高校には入学しないからです。そのため、私立高校の併願入試では、募集定員よりも相当多くの合格者を出します。

例えば、平成27年度の大宮開成高校の募集人員は500人ですが、出願者は単願155人、併願1,924人で、合計2,079人でした。これを単純に出願倍率(応募倍率)だけを確認してしまうと、 $2,079/500=4.16$ 倍というとても高い倍率に見えてしまいますが、実際にはそんなことはありません。単願の合格者は147人で倍率1.05倍、併願の合格者は1,843人で倍率1.04倍でした。そして、1,843人の併願合格者のうち、入学手続きをとったのは368人で、単願での手続き者147人と合わせて、515人が入学手続きをとりました。この場合、併願の歩留まりは $368 \div 1,843 \approx 20.0\%$ ということになります。

このように、私立高校の併願入試の場合、募集人員よりも多くの合格者を出します。埼玉県全体での併願歩留まりはおよそ10~12%程度となります。受験者の多さに恐れおののく必要はないわけです。

## (3) 私立高校の個別相談会

埼玉県及び近隣都県の大部分の学校では「個別相談」を実施しています。学校説明会のような、一方的な説明ではなく、受験生及び保護者と、高校の先生とで相談を行います。従って、個人的に疑問に思っていることを質問できる貴重な場でもあります。さらに、学校のことだけでなく、自分の成績をもとにして、合格の可能性、目安を相談することができるというのも大きな特徴でしょう。

### 個別相談会とは…

各私立高校において、10月から12月にかけて行われる「合格の可能性についての話し合い」。

- 対象……………受験生本人(または受験生と保護者同伴)。
- 場所……………多くは、高校校舎。外部会場の場合もある。
- 資料……………1学期(前期)の通知票のコピーなど・その他成績資料
- 相談内容………単願や併願での合格の可能性。多くの高校で、出願基準や合格の目安を設けている。教育の特色、受験生固有の質問事項を目安とするケースもあり。

実際の相談会では、合格の目安を直接受験生に公表する高校もあれば、数字は全く教えない高校もあります。(出願基準は公表されます。)

成績の基準は、多くの受験情報誌に掲載されますが、一般的に公表されているのは「中学校の評定のみ」です。中学校の評定以外の成績の目安は公表されないケースがほとんどです。一般の受験生が知り得るのは個別相談会の場で、合格の可能性を個別に説明されるときにほぼ限定されます。

	入試の特徴
埼玉県公立	<p>入試時期: 3月上旬 (H28年度は3月2日)</p> <p>選考方法: 学力検査(5教科)・調査書</p> <p>およその倍率: 約1.2倍程度(普通科平均) (地域・高校により大きな差がある)</p> <p>入試問題: 標準レベル(県内全高校同一問題の学力検査)</p> <p>◎合格した場合、入学確認書を提出</p>
私立	<p>入試時期: 埼玉(単願・併願・一般)→1/22~2/9頃 (大部分の入試は1/25まで)</p> <p>東京(単願推薦)→1/22~1/26頃</p> <p>(併願推薦)→1/22~1/26頃(東京都・神奈川県が生徒以外)</p> <p>(一般) →2/10~</p> <p>選考方法: 調査書・面接・学力試験など (高校により異なる)</p> <p>およその倍率: 1.0倍~2.0倍程度 (より高い倍率になる高校もある)</p> <p>入試問題: 高校ごとに作成され、難易度や傾向は高校により異なる</p>
難関国私立	<p>入試時期: 2月中旬(2/7頃~2/16頃)</p> <p>選考方法: 学力検査・(調査書)</p> <p>およその倍率: 3~5倍の高校が多いが、さらに高い倍率となる高校もある</p> <p>入試問題: 教科書のレベルをはるかに超える難問が多い</p>

